

さいと 市議会だより

市民の皆様へ

この度、政務調査費及び会派の活動費に関して、本市市議会議員による不正着服が明らかになりました。

地方議員の調査活動基盤の充実を図る観点から設けられた政務調査費であります。一議員がこのような事態を引き起こし、市民の皆様にご迷惑をお掛けいたしましたことについて、誠に申し訳なく、皆様の負託を受けた議会の代表者として、ここに深くお詫びいたします。

市民の皆様への模範となるべき議員が、その信頼を失墜させるような行為は決して許されるものではありません。

今後、二度とこのようなことが起こらないようチェック体制の見直しを含め、市議会を挙げて全力で信頼回復に取り組んでいく所存であります。

西都市議会 議長 井上久昭

八月臨時会の概要

平成二十一年第六回臨時会は八月十七日に招集。市長提出議案三件について審査を行いました。その結果、人事案件二件についてはいずれも同意するとし、その他についても原案可決としました。

九月定例会の概要

平成二十一年第七回定例会は九月八日に招集。十月八日までの会期で、市長提出議案二十七件、報告案件三件、議員提出議案三件、請願一件、及び陳情四件について審査を行いました。その結果、議案についてのうち、十五件を原案可決、平成二十年度決算に係る十二件を継続審査としました。請願については採択とし、陳情については一件を採択、二件を継続審査、一件は撤回となりました。一般質問では九名の議員が登壇し、市長の政治姿勢、農林業行政、教育行政、地域づくり、スポーツ振興等に関する質問を行いました。

主な掲載内容

議案審議結果	P2
一般質問	P2}5
請願・陳情の審査結果	P5}6
可決された意見書・決議	P6
議員辞職について	P6
監査請求について	P6
報	P6
計	P6

議案審議結果

第六回臨時会(八月)・第七回定例会(九月)で審議された議案の概要と結果

全会一致で可決
賛成多数で可決
継続審査

予算関係

*第七回定例会(九月)
平成二十一年度西都市一般会計予算補正(第八号)について
(土木費など総額三億三千五百七十九千円の増額補正)
平成二十一年度西都市簡易水道事業特別会計予算補正(第一号)について
(総務費八百十九万八千円の増額補正)
平成二十一年度西都市下水道事業特別会計予算補正(第二号)について
(土木費四百五十万円の増額補正)
平成二十一年度西都市一般会計予算補正(第七号)について
(総務費など総額五億七千七百六十八万三千円の増額補正)

平成二十一年度西都市国民健康保険事業特別会計予算補正(第二号)について
(諸支出金千四百三十二万二千円の増額補正)

平成二十一年度西都市下水道事業特別会計予算補正(第三号)について
(土木費二千七十三万円の増額補正)

平成二十一年度西都市営住宅事業特別会計予算補正(第二号)について
(住宅費二千五百六千円の減額補正)

平成二十一年度西都市老人保健特別会計予算補正(第二号)について
(諸支出金など総額千五百八十九万三千円の増額補正)

平成二十一年度西都市農業集落排水事業特別会計予算補正(第一号)について
(農業集落排水事業費百二十九万五千円の増額補正)

平成二十一年度西都市介護保険事業特別会計予算補正(第一号)について
(諸支出金など総額一億千四百十五万二千円の増額補正)

平成二十一年度西都児湯障害認定審査会特別会計予算補正(第一号)について
(諸支出金など総額一百十九万六千円の増額補正)

決算関係

*第七回定例会(九月)

平成二十年度西都市一般会計歳入歳出決算について
平成二十年度西都市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について

平成二十年度西都市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について
平成二十年度西都市下水道事業特別会計歳入歳出決算について

平成二十年度西都市営住宅事業特別会計歳入歳出決算について
平成二十年度西都市老人保健特別会計歳入歳出決算について

平成二十年度西都市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について
平成二十年度西都市介護保険事業特別会計歳入歳出決算について

平成二十年度西都市西米良村介護認定審査会特別会計歳入歳出決算について
平成二十年度西都児湯障害認定審査会特別会計歳入歳出決算について

認定審査会特別会計歳入歳出決算について
平成二十年度西都市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について

平成二十年度西都市水道事業会計決算について

その他

*第八回臨時会(八月)
監査委員の選任について
藤原壽太郎 氏(新任)
教育委員会委員の任命について
綾 寛光 氏(新任)

妻中学校南校舎耐震改修建築主体工事請負契約の締結について

*第七回定例会(九月)
西都市民会館舞台照明操作機器購入に伴う売買契約の締結について
(売買契約の締結を行うため議決を求めるもの)

和解及び損害賠償の額を定めることについて
(交通事故に関する和解及び損害賠償について議決を求めるもの)

権利の放棄について
(宮崎県産産公社に対する出資金の放棄について議決を求めるもの)

議案提出議案

*第七回定例会(九月)

議会の信頼回復に関する決議(案)の提出について
厳しさを増す森林・林業・木材産業の活性化を求める意見書(案)の提出について
教育予算の拡充を求める意見書(案)の提出について

一般質問

九月十五・十六・十七日に九名の議員が登壇し、市長の政治姿勢をはじめ、市政全般にわたって質問を行いました。

まがたま館(旧静和園)の有効利用について
政友会 荒川敏満

問 現在の青少年研修施設「まがたま館」は利用制限があり、利用者も減り、今後行財政改革を進める上で、スポーツランド西都として、有効利用を図るべきではないか伺いたい。

答 「まがたま館」は、いい立地条件にあるので今後、清水台へのアクセス道路も整備

されれば、今以上の経済効果やスポーツの振興が図られてくる事だと考える。関係各課と充分協議、検討していきたい。

問 私か議員になって最初の質問がバイオマスタウン構想についてであった。現在の進捗状況を伺いたい。

答 バイオマス塾に一名派遣しながら今年度末までには、本市のバイオマスタウン構想案を作成する事としている。作成後は、パブリックコメント等を通じて市民の意見を取り入れ、今年度中に公表して行く考えである。

問 市長の各課のマニフェストの中に集落営農組織を育成し法人化を推進するところがあるが、現在まだ一地区だけという状況である。ただ集落に投げ掛けるだけの事では進まないのではと思うが、もっと枠を広げ地区単位とか行政区単位等で本市が中心となり西都市を一つの集落営農組織集団として活性化センターやJA西都で管理を行うような仕組みを検討、研究してみたいかが伺いたい。

での受託組織の拡充等、新たな体制作りも含めて別の方法も考えられると思うので、今後研究して行く。



青少年研修施設「まがたま館」

市長の政治姿勢と林業行政について
新風会 中武邦美

問 政権交代に伴う西都市政への影響について。

答 今回の衆議院選挙の結果、政権を担うことになった民主党は、経済危機対策として執行が始まっている今年度補正予算を見直す方針を示しているが、そのことが本市の政策・財政へ今後どのような影響が予想されるのかお尋ねしたい。

問 また新政権は正式に発足しておらず、具体的な政策や方針が示されていないので、本市への影響については判断

できないところである。

問 林業行政について。現在の木材価格を考えると、山床から市場まで搬出する経費すら賄えない厳しい状況である。持続的な林業経営ができるような、助成制度への仕組みを早急に構築するよう、国に働きかけていく必要が迫られているのではないかと伺いたい。

答 県内各市町村及び各関係機関と連携を図り、森林を守り続けている林業従事者が安定した経営を維持できるよう新たな対策を国・県に対して要望していきたい。

問 西都市と分収造林の契約を締結している方たちは、高齢の人が多数を占めていると思うが、契約期限が来たもの、近い将来契約期限が来る分収造林については、今後どのような対応をされるのかお尋ねしたい。

答 今後木材価格の高騰は望めない状況にあり、また、分収造林組合の組合員の高齢化及び過疎化による後継者不足もおこってきているので、今後契約期限の到来するものについて、売却あるいは契約更新するかを分収造林組合と協議して対応していきたいと考え

ている。

農業政策と西都市民間住宅団地開発支援について
真政 2-1 北岡四郎

問 過去五年間の農地転用面積と件数について伺いたい。

答 過去五年年の件数は五百二十九件で、面積は四十二ヘクタールである。

問 子牛価格成績比較表を見ると県内で最下位である。母牛の更新が有効ではないかと伺いたい。

答 市単独事業の創設を検討していきたい。

問 高齢畜産農家や、山間地域畜産農家が子牛育成に係る労力軽減のためキャトルセンターを活用する場合、預け料等の助成はできないのか伺いたい。

問 申請時と実際は違つがどう思われるか伺いたい。

答 転用許可申請書には、贈与となっていたが、地目変更時に売買で法務局は認めたと思われる。

問 申請時と実際は違つがどう思われるか伺いたい。

答 誠に遺憾である。



労力軽減が期待されるキャトルセンター

Ａクラスの建築工事入札について
市民クラブ 野村隆志

問 西都市では、Ａクラス以上の建築工事等の入札は六千万円以上となっている。現在西都市内には、Ａクラス以上の業者は二社である。先日入札が行われた妻中南校舎耐震改修工事には、総合評価落札方式が取り入れられた。西都市は総合評価落札方式を平成十九年度から一部の入札に試行している。総合評価落札方式は西都市内の業者にとつては有利であり、この方式に異論はないが、問題は落札業者の落札後の対応である。Ａクラスの建築工事は多くの下請業者が参加する。この数年間に市が発注したＡクラスの建築工事の下請負通知書を見ると、一部を除きほとんど市内業者は使われていない。施工内容を見れば、市内の業者で充分やれる工事である。総合評価落札方式を採用すると地元業者は高い金額で落札できる可能性が高くなる。しかし、市外業者に下請けさせれば総合評価落札方式の意味がない。市長は、業者に要望するだけでなく、効果のある

方法を具体的に関係ある担当課で検討すべきだと思つて見解を伺いたい。
答 質問のような実態であるので、市内の業者が下請けできるように具体的に検討したいと思つて。



「住宅リフォーム資金助成事業」の実績と評価は
日本共産党 狩野保夫

問 八月二十日の衆議院選挙で自民・公明政権が国民のきびしい批判を受け、歴史的大敗をしたことに対する見解を伺いたい。
答 今回の選挙結果は政策が評価されたのではなく、自公政権への不満や批判が票になって表れたものと思つている。

問 八月十八日の臨時教育委員会において教育長に就任された綾教育長の本市教育行政に対する基本的な姿勢につ

いて伺いたい。
答 教育は人間形成の基本であり国の発展の基礎であると思つている。その推進に当たっては、家庭、学校、地域社会が三者一体となって取り組むことの重要性を再認識し、緊密な連携を図ることが大切だと考えている。

問 滞納問題は市税だけでなく市営住宅や水道料金等にも発生している。滞納されている市民の中には失業、病氣、多重債務等の問題を抱えられている人も多い。それだけに滞納者の苦しみ、悩みに心を寄せ、ともに解決する行政の姿勢と対応策が求められる。各課が連携した相談窓口の設置について見解を伺いたい。
答 月一回の司法書士による多重債務や消費生活問題に関する専門的な窓口の設置を予定している。関係各課とも連携をとり、市民の安全・安心な生活の確保に努めたい。

問 住宅リフォーム資金助成事業について実績と評価を伺いたい。
答 一次、二次募集で百一件の助成が決定した。工事総額は五千八百八十五万四千八百四円である。市民からは「この事業がリフォームをするき

っかけになった」という意見が寄せられている。

女性特有のがん検診事業の取り組みについて
公明党 吉野元近

問 国の緊急経済対策の一環であるが、本市の取組みについて伺いたい。
答 これまでがん検診に対する国の補助を要望してきた。限定ではあるが実現できてありがたいと思つている。

問 事業の目的や効果について伺いたい。
答 死亡原因の中で、がんによる死亡率が一番であり減少を目標に、また子育て支援の一環でもあるので西都市の未来への投資効果があると考え

る。
問 事業の開始時期とスケジュールを伺いたい。
答 十月中には開始できる。すでに、がん検診台帳は、できる状況にあり、市の実施要綱を整備し、がん検診手帳、クーポン券を印刷する。また、広報等も行いたい。なお印刷が出来次第対象者へ送付する。

問 乳がん検診、子宮頸がん検診の対象者を伺いたい。
答 乳がん検診の対象者は千九百九十名、子宮頸がん検診の

対象者は八百六十七名である。
問 西都市での受診医療機関のおおよその数を伺いたい。
答 乳がんでは二つ、子宮頸がんでは三つである。

問 土曜日、日曜日等働く婦人や女性のための検診は出来ないのか伺いたい。
答 子宮頸がん検診は、土曜日において実施出来る状況にある。日曜日の実施は行っていない。

問 女性特有のがん検診は平成二十一年度限りの事業であるのか。少なくとも五年間実施は出来ないか。
答 この事業は西都市のためにもなるので引き続き事業が継続できるように国に要望していきたい。

西都市の消防体制と職員採用について
市民クラブ 浜砂松生

問 西都市の消防体制の充実には、市民の生命、財産を守るといふ大きな使命を持つ消防業務は、年々複雑化し、あわせてスヒド化が要求されるようになって来ている。そのためには、常に必要な機材、人員等の整備をしておかなければいけないわけである。西都市の整備状況は、県内でど

のような位置にあるのか伺いたい。

答 消防ポンプ自動車等の資機材の整備、消防職員の適正な配置については、消防力の整備指針に基づき、本市の情勢に即した、効果的な消防力が発揮できるよう計画的に整備を行っているところである。本市の整備状況であるが、車両等については、各消防本部の関係で比較できないが、整備された消防車両に搭載する職員、通信員、予防要員などの充足率は、平成二十一年度と比較すると、県内の平均が五十七%、本市は五十二%となっており、平均値に近い状況にある。

問 市長は就任以来、職員数の削減を内外に話して来られた。この四年間で相当数の職員数の減をされたが、今年度は職員採用試験を行うことを発表されているが、その真意と、採用する職員数は何人を予定されているのか伺いたい。

答 マニフェストにおいて平成二十四年度末までに三百八十名体制を目指すこととしており、年次ごとの退職者の状況や各課の事務量などから必要な人員数を総合的に検討して計画していきたいと考えて

いる。今年度は三つの区分ごとに若干名を予定している。

活力ある地域づくりを

新風会 田川淑子

問 各地で立ち上げようとしている地域づくり協議会において、具体的にはどのような事にまず取り組むのかお尋ねしたい。

答 まずは、交流や連携による「イベント型」で取り組むことになる。

問 事業をするには費用を伴うが予算面の考えをお尋ねしたい。

答 活動費の全額ではなく、協議会の自主財源で不足する額を補助する形であるが、事業の内容や規模、事業に対する支援制度との関連について検討し早めの方角を定めたい。

問 妻地区の協議会づくりはどのように進めて行く計画なのかお尋ねしたい。

答 平成二十一年度より着手するが、妻地区の区長さんたちと相談しながら具体的な取り組みについて方法を検討していきたい。

問 これからの西都市を支える人材の中で女性を地域リーダーとしてどのように育成

されるのかお尋ねしたい。

答 男女共同参画及びリーダー育成に関する様々な情報提供や、講演会を開催し育成に努めている。

問 中心商店街活性化への取り組みと大型店舗の出店や市民参加型のイベント等のあり方や課題解決に向けて、大きな枠組みで取り組むつもりはないのかお尋ねしたい。

答 商店街の活性化については今までの継続的な事業や定期的な事業には支援を継続したい。大型店舗の出店については市民、事業者、商工団体の方々と協議していく必要があると考えている。これらのことを踏まえ広く意見を求めながら「まちづくりビジョン」を策定し、解決策を導き出しに行きたい。

西都原運動公園クラブハウス建設について

市政会 兼松道男

しかも多目的に使えるクラブハウスの建設が出来ないものか伺いたい。

答 平成十五年に西都原運動公園クラブハウス基本設計書の作成がなされていることは事実である。その後の過程において、財政上の事情により計画が中断している状況である。管理棟は昭和五十一年に建設され、老朽化も進んでおり、市民の生涯スポーツの推進、またプロスポーツ等のキャンプ、合宿等の誘致を促進するためには改修が必要と考えておりクラブハウスの建設を平成二十三年度には完成させたいと考えている。

問 地区の体育振興会に指定管理してある施設及び農村公園、農村広場を含めて過去二年間の維持管理費について伺いたい。

答 地区体育振興会へ農村公園、農村広場の八箇所を管理委託、体育館六箇所の指定管理を行っている。茶臼原地区体育館は、茶臼原地区体育館管理委員会へ、市民三道場は、西都市弓友会に指定管理を行っている。農村公園、農村広場、体育館の維持管理費については、平成十八年度が六百四十七万八千円、平成十九年

度が六百一十二万五千円、平成二十年度が二百五十七万五千円となっている。



老朽化している西都原運動公園管理棟

請願・陳情
審査結果

教育予算の拡充に関する意見書の提出を求める請願

請願者

宮崎県教職員組合川湯支部

支部長 谷 博喜

教育事務ユニオンみやざき

児湯支部

支部長 吉田 英穂

宮崎県教職員組合川湯支部

西都地区協議会

議長 大野 幸男

審査結果 採 択

妻地区内の河川危険箇所の見直し及び緊急整備対策に関する陳情

陳情者
西都市妻地区区長会

会長 安藝 國宏
副会長 長友 正雄
副会長 牧 久夫
審員結果 採 択

宮崎県立妻高等学校の存続について

陳情者

宮崎県立妻高等学校
聖陵会会長 大塚 直純
PTA会長 市原 義彦
審員結果 継続審査

「協同出資・協同経営で働く協同組合法」(仮称)の速やかな制定を国に求めることについての陳情

陳情者

宮崎地域福祉事業所「なごみ」
所長 中武 智子
審員結果 継続審査

可決された意見書

厳しさを増す森林・林業・木材産業の活性化を求める意見書

教育予算の拡充を求める意見書(要旨)

地方財政が逼迫している中、少人数教育の推進、学校施設旅費、教材費、就学援助・奨学金制度など教育条件の自治体間格差が広がってきている。自治体の財政力や保護者の所得の違いによって、子どもたちが受ける「教育水準」に格差があつてはならない。そのため、教育予算を国全体としてしっかりと確保・充実させる必要がある。

学校施設整備費、就学援助・奨学金など教育予算充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること、また義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに国の負担率を二分の一に還元し、教職員の人材を確保するため教職員給与の財源を確保・充実することを強く要望する。

議員辞職について

平成二十一年九月二十二日付けで、吉野和博議員より議員辞職願が提出され、翌二十四日の本会議で辞職が許可されました。

平成十八年度、十九年度、二十年度に政友会に交付した政務調査費に関する監査請求について

今回、政友会に平成十八年度、十九年度、二十年度に交付された政務調査費に関して西都市議会議員の不正着服が明らかになりました。

政務調査費は地方議員の調査活動の充実を図るために設けられたものでありますが、それが不正に着服されたことは誠に遺憾であります。

議会の信頼回復に関する決議

このたび平成18、19、20年度の政務調査費及び会派の活動費に関して、西都市議会議員による不正着服が明らかになりました。

地方議員の調査活動基盤の充実を図る観点から設けられた政務調査費であります。市議会議員がこのような事態を引き起こし、議会に対する市民の不信を招き、本市議会の信頼を著しく失墜させたことは極めて遺憾であり、市民の皆様に対し深くお詫び申し上げます。

本市議会は、この事件を一個人の不祥事としてとどめることなく、真摯に受けとめ、再発防止に向けて今回の課題を明確にするとともに、襟を正して議会政治の原点に返り行動することを誓うものであります。

今後、本市議会は、自らが市民の負託を受けた議員であるという地方自治の本旨に返って、信頼を回復するために法令を遵守し、二度とこのようなことが起こらないよう全力を尽くします。

以上決議する。

平成21年9月24日

本市議会は、左記の「議会の信頼回復に関する決議」を九月二十四日の本会議で決議したところですが、この事件を一個人の不祥事として留めることなく、真摯に受け止め、再発防止に向けて今回の課題を明確にするためにも、平成十八年度、十九年度、二十年度に政友会に交付された政務調査費について、地方自治法第九十八条第一項による監査委員に対する監査請求を行うことを、九月三十日の本会議において可決いたしました。

今後、監査委員において監査が実施され、今回の課題が明確にされると思っています。監査結果については次回の、さいと市議会だより」に掲載をさせていただきます。

なお、本年度の政務調査費(一人当たり年間十八万円)について、全ての会派が六万円の執行を凍結することになりました。

訃報

故河野孝臣氏

西都市調殿

【議員歴】昭和三十四年旧東米良村議初当選、昭和六十一年まで連続六期当選。副議長 総務委員長など歴任
平成二十一年十月十四日逝去(享年九十一歳)

議会報編集委員会

委員長 黒木正善
副委員長 黒木保夫
委員 黒木吉彦
兼 黒木道彦
田松 黒木吉彦
内藤 黒木道彦
中野 黒木道彦
浜野 黒木道彦
吉野 黒木道彦
井上 黒木道彦

井上 黒木道彦
上野 黒木道彦
照元 黒木道彦
也近 黒木道彦